

介護ロボット導入計画書

法人名 (社会福祉法人 西春日井福祉会)
 事業所名 (特別養護老人ホーム 平安の里)
 サービス種別 (介護老人福祉施設)

適用を受けようとする補助率	3 / 4	1 / 2	
介護ロボットの種別	介護ロボットの製品名		
移乗サポートロボット	Hug T1-02		
導入時期（予定）	導入台(セット)数	購入日（予定）	リースの契約期間（予定）
令和4年2月1日	2台	令和4年2月1日	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

【事業概要及び導入スケジュール】

【事業概要】

- ・入居者様のベッドから車いすへの移乗やトイレを利用する等の移乗介護において、介護ロボットを導入することにより、自立支援や生活の質への影響を最小限に留めつつ、職員の介護負担の軽減を図る。

【導入スケジュール】

デモ機使用（6/13～6/18）⇒補助金申請⇒交付決定⇒業者決定（発注）⇒機器導入（10月予定）
 ⇒職員向け説明会⇒使用（導入）⇒使用状況、安全確認等検証⇒導入効果報告

【倫理面への配慮】

- ・入居者様の尊厳、プライバシーを十分配慮する。
- ・入居者様やご家族等に機器の使用目的、機器の取り扱い等の説明をし、同意・了承を得る。
- ・職員については、介護ロボットを安全に使用するための研修を実施し、特徴や使用方法等を理解することで、安心・安全なサービス提供に努める。

【介護ロボットの導入により達成すべき目標】（3年間目処）

（介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者（利用者）の満足度等）

- ・入居者様のADLの維持・向上。（入居者様の自立支援に活用することができる。）
- ・職員の介護負担の軽減。（職員の身体負担が軽減され、腰痛予防につながる。）
- ・二人介助で行っていた介助が一人でできることで、業務の効率化を図る。

【介護ロボットの導入により期待される効果等】

- ・職員2名で体を支える介助が必要な入居者様に対して、機器を導入することにより1名で介助することができ、職員の負担の軽減や介助の効率化を図る。
- ・入居者様の残存機能を使いながら、おむつに頼らずトイレで排泄するよう取り組むことができる。
- ・介護の質にばらつきがあるため介護の標準化を図る。
- ・新型コロナウイルス感染防止に向け、非接触型の介護ロボットを導入し感染リスクの軽減を図る。

(注)・導入する介護ロボットごとに作成すること。

介護ロボット導入計画書

法人名 (医療法人 櫻会)
 事業所名 (老人保健施設 満天星)
 サービス種別 (介護老人保健施設)

適用を受けようとする補助率	3 / 4	1 / 2	
介護ロボットの種別	介護ロボットの製品名		
移乗介助	マッスルスーツ Every ソフトフィット		
導入時期 (予定)	導入台(セット)数	購入日 (予定)	リースの契約期間 (予定)
令和3年8月16日	4台	令和3年8月16日	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

【事業概要及び導入スケジュール】

排泄・移乗・入浴など日常の介護において腰部にかかる負担を低減することで、腰痛を引き起こすリスクを減らす。

導入決定後→業者と契約→令和3年8月16日納品(予定)→使用研修実施→使用状況検証→導入効果報告

【倫理面への配慮】

利用者の尊厳、プライバシーなどを十分に考慮し、機器利用前に利用者・家族への説明を十分にし、了承を得た上でロボットを使用します。

【介護ロボットの導入により達成すべき目標】(3年間目処)

(介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者(利用者)の満足度等)

- 介護職員が単身で多数のご利用者のケアを行う夜勤帯でのベッド上での排泄介助や体位変換等「中腰」で行うケアは腰部への負担が大きく、腰痛へと繋がるリスクが大きいことからロボットの導入により職員の腰部に係る負担を軽減して腰痛の予防を図る。
- 上記業務改善を通して、職員にとって心身の負担の少ない働きやすい職場環境の醸成を図る。

【介護ロボットの導入により期待される効果等】

- ロボットを導入することで、職員・ご利用者双方の心身を守るやさしいケアが展開できる。
- 職員の腰部への負担が大きく軽減され、腰痛予防が図られることで、年齢を重ねても介護業務に従事することが可能となり、職員の安定雇用が図られる。
- ロボットのパワーアシストを借りることで、従来なら事故(職員の腰痛、ご利用者の転倒・転落)に至ったケースを未然に防ぐことが可能となる。

介護ロボット導入計画書

法人名 (医療法人 清水会)
 事業所名 (まこと老人保健施設)
 サービス種別 (介護老人保健施設)

適用を受けようとする補助率	3/4	1/2	
介護ロボットの種別	介護ロボットの製品名		
移乗・排泄介助等支援	マッスルスーツ Every		
導入時期（予定）	導入台(セット)数	購入日（予定）	リースの契約期間（予定）
令和3年12月1日	4	令和3年12月1日	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

【事業概要及び導入スケジュール】

移乗介助、排泄介助、入浴介助等での職員にかかる腰部の負担を軽減し、職員の腰痛を予防する。

(導入スケジュール)

デモ機使用 → 導入決定 → 詳細の検討会（配置場所・使用時間・使用ルール・リスクマネジメント対策等） → 使用対象職員に説明会 → 業者と契約 → 納品 → 使用状況検証 → 導入効果報告

【倫理面への配慮】

ご利用者、ご家族へ使用の説明をしたうえで、拒否される方に対しては使用を控える。

【介護ロボットの導入により達成すべき目標】（3年間目処）

(介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者（利用者）の満足度等)

- ・腰痛等が理由での退職者を無くす。
- ・介護事故の予防となり、ご利用者、職員がより安心できる施設を目指す。
- ・業務の効率化に繋げ、ご利用者とのコミュニケーションやレクリエーションの時間を増やす。

【介護ロボットの導入により期待される効果等】

- ・介助者の腰痛負担を減らすことで、介護時間の短縮、二名での移乗介助を減らすことにより、介護業務の効率化ができる。
- ・腰痛による職員の身体的、精神的ダメージが減る。
- ・腰痛による職員の突発的な休みが減る。

介護ロボット導入計画書

法人名 (社会福祉法人恩賜財団愛知県同胞援護会)
 事業所名 (特別養護老人ホーム第2とよた苑)
 サービス種別 (介護老人福祉施設)

適用を受けようとする補助率	3 / 4	1 / 2	
介護ロボットの種別	介護ロボットの製品名		
移乗アシストロボット	ロボヘルパー SASUKE		
導入時期（予定）	導入台(セット)数	購入日（予定）	リースの契約期間（予定）
令和3年10月7日	2台	令和3年10月1日	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

【事業概要及び導入スケジュール】

【事業概要】

移乗アシストロボットを導入する事により、職員の移乗介助時の身体負担への軽減が図れると共に、二人介助を減らすることでユニット内の見守り不足の解消、事故防止を図る事が期待出来る。また、入居者様へ安定した移乗介助が提供出来る。

【導入スケジュール】

2台を追加購入する事で、各階に設置することが出来るようになる為必要時に使用できるようになる。導入時には、使用方法のレクチャーをユニット毎に実施、マニュアルを作成し、正しい使用方法を身に着け使用時の事故防止を図る。

【倫理面への配慮】

- ご家族への、導入説明を行う。
- ロボット使用の不快感を和らげる為に入居者様へ使用時の説明、声かけを行う。

【介護ロボットの導入により達成すべき目標】（3年間目処）

(介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者（利用者）の満足度等)

- 介護従事者の肉体的負担を軽減することで腰痛の軽減を図る。
 - ：R3～R5の3年間で腰痛による退職者0人目標
- 二人介助を減らすることでユニット内の見守り不足が解消され、精神的負担が軽減出来る事に加え、事故防止を図る。
 - ：R4年度事故発生件数をR2年度より1割減目標
 - ：二人介助を減らすことで待つ時間を減らし、業務の効率化が図る。
 - ：R4年度超過勤務時間をR2年度より1割減目標

- ・入居者様に安定した移乗介助を提供できる事で、入所者様自身の身体的、肉体的負担を軽減出来る事に加え、安心感を向上させる。

【介護ロボットの導入により期待される効果等】

- ・業務中のストレスを軽減する事により、離職率の低減が図れると共に介護従事者の仕事に対する熱意や入居者様とのコミュニケーション時間が向上する。
- ・施設の介護負担軽減の取り組みの一環として最新ロボットを導入する事で、現従業者への施設への信頼感の向上が図られ、また人材確保のアピールが出来る。

(注)・導入する介護ロボットごとに作成すること。

※これより下は、補助率「3／4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

従前の介護職員等の人員体制	介護ロボット等の導入後に見込む介護職員等の人員体制
見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く）	

利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組

これらの取組により期待される効果等

介護ロボット導入計画書

法人名 (社会福祉法人大リヨン福祉会)
 事業所名 (グループホームカリヨンの郷「新千秋」)
 サービス種別 (認知症対応型共同生活介護)

適用を受けようとする補助率	3 / 4	1 / 2	
介護ロボットの種別	介護ロボットの製品名		
移乗介助	マッスルスーツ Every ソフトフィット		
導入時期（予定）	導入台(セット)数	購入日（予定）	リースの契約期間（予定）
令和3年8月1日	2台	令和3年8月1日	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

【事業概要及び導入スケジュール】

【事業概要】

排泄介助や体位変換時における介護職員の腰痛を防ぎ、入居者に対して安心安全な介護サービスを提供できるようにする。

【導入スケジュール】

令和3年7月にデモンストレーションを実施、職員で効果を確認したうえで導入決定後業者と契約、以降順次導入手続きを進めていく。

【倫理面への配慮】

利用者の尊厳・プライバシーを十分に考慮し、機器利用前に入居者並びにその家族に対して十分に説明を行い、同意を得たうえでロボットを使用する。

【介護ロボットの導入により達成すべき目標】（3年間目処）

（介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者（利用者）の満足度等）

介護職員の人数が少ない時間帯に、利用者を横抱きで抱え上げざるを得ない場合がある。このマッスルスーツを使用することによって、腰への負担を大きく軽減することができ、腰痛予防につなげるとともに、利用者への事故などを未然に防ぐことができる。

【介護ロボットの導入により期待される効果等】

- ① ノーリフティングケアの導入と併せて、この移乗介助ロボットを導入することで、職員並びに利用者双方の安心安全が期待できる。
- ② 腰痛負担軽減に伴う職員の身体的負担軽減に伴う処遇改善。
- ③ 法人全体で様々な介護ロボットを活用して、職員の業務負担を軽減し、かつ利用者へのサービス提供に役立てており、他施設との差別化を図ることで離職の低減効果が期待される。

別紙1（介護ロボット用）

介護ロボット導入計画書

法人名 (株式会社リブラン)
 事業所名 (デイサービス花桃)
 サービス種別 (地域密着型通所介護)

適用を受けようとする補助率	3 / 4	・	1 / 2
介護ロボットの種別	介護ロボットの製品名		
移乗支援	イノフィス マッスルスーツ Every ✓		
導入時期（予定）	導入台(セット)数	購入日（予定）	リースの契約期間（予定）
令和3年8月31日	4台 ✓	令和3年8月20日	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

【事業概要及び導入スケジュール】

介護職員の移乗等にかかる腰の負担を軽減して腰痛予防を図り、かつ作業効率の向上を図る
 申請内定後、契約・発注、10日程で納品予定
 納品時、研修会を開き使い方の説明等を受ける

【倫理面への配慮】

機器の使用目的、安全性、効果等について利用者および家族に説明し了解を得る。

【介護ロボットの導入により達成すべき目標】（3年間目処）

(介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者（利用者）の満足度等)

職員の腰痛予防

職員の移乗介助における身体的、精神的負担の軽減

ケアの質の向上

【介護ロボットの導入により期待される効果等】

利用定員16名に対して平均13名の利用者様がいらっしゃり、その半分以上が車いすの方で
 そのほとんどの方が機械浴対応となっています。その中、トイレ介助、入浴介助での職員の腰部への負担が大きく、その軽減ができれば職員の離職率の低減にもつながります。

また利用者様に対しても安全に、無理なく安心していただくことができます。

また二人介助している利用者様を一人介助できれば時間短縮、効率化ができます。

職員の中に男性もいますし、身長の高い女性もいるので今回4台（M2台、L2台）用意することでどのような場合でも対応できる形をとります。

介護ロボット導入計画書

法人名 (丹羽商株式会社)
 事業所名 (ピュアスタイル訪問介護事業所)
 サービス種別 (訪問介護)

適用を受けようとする補助率	3 / 4	1 / 2	
介護ロボットの種別	介護ロボットの製品名		
移乗介護	Hug (移乗サポートロボット) MODEL T1-02		
導入時期 (予定)	導入台 (セット) 数	購入日 (予定)	リースの契約期間 (予定)
令和3年8月1日	1	令和3年8月1日	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

【事業概要及び導入スケジュール】

有料老人ホームに入居されている要介護者の方々に訪問介護サービスとして移乗動作の支援を実施している。1日に実施される移乗介助の回数はベッドと車椅子間、トイレと車椅子間、車椅子とシャワーキャリー間など非常に多くなっている。その介助を実施する介護職員の負担を軽減することで腰痛を引き起こすリスクを減らす。

導入スケジュール

デモ機使用（同時に研修実施）→導入決定→業者と契約→令和3年8月機器納入→使用状況検証→導入効果報告

【倫理面への配慮】

- ・利用者の尊厳、プライバシーを十分考慮する。
- ・利用者または家族へ、説明と同意を得た上で使用する。

【介護ロボットの導入により達成すべき目標】（3年間目処）

（介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者（利用者）の満足度等）

- ・介護職員の移乗介助時の腰痛の軽減および腰痛による離職の防止。
- ・介護負担の軽減により安心して長く働く職場環境つくり。
- ・利用者の移乗時における身体的および精神的負担を軽減することでのサービスの質の向上。
- ・余裕のない介助の機会を減少させることでの移乗介助時の事故発生リスクの軽減。
- ・機器を活用し、複数職員での移乗介助の機会を減少させることで、移乗介助以外のケアの充実化。

【介護ロボットの導入により期待される効果等】

- ・腰痛による介助困難ケースの減少また離職の防止による労働者の介護業界離れの防止。
- ・高齢介護職員の身体介護困難ケースの減少、離職の防止による労働者の確保。
- ・移乗介助のサービスの質の向上による満足度の向上。

別紙1（介護ロボット用）

介護ロボット導入計画書

法人名 (社会医療法人 大雄会)
 事業所名 (老人保健施設 アウン)
 サービス種別 (介護老人保健施設)

適用を受けようとする補助率		3 / 4	1 / 2
介護ロボットの種別		介護ロボットの製品名	
移乗介護		移乗サポートロボット Hug T1-02	
導入時期(予定)	導入台(セット)数	購入日(予定)	リースの契約期間(予定)
令和3年11月1日	2台	令和3年11月1日	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
【事業概要及び導入スケジュール】			
【事業概要】 入所者の移乗動作、及び移乗介助時の腰痛予防等職員の身体的負担軽減を目指す。			
【導入スケジュール】 令和3年9月 交付決定、 令和3年10月 発注、 令和3年11月 納品、 運用開始 導入後は、使用状況を検証し、導入効果を報告する。			
【倫理面への配慮】			
<ul style="list-style-type: none"> 利用者の尊厳及びプライバシーを十分考慮する。 当該機器を使用することで考えられる事故を事前に想定しリスクマネジメントを実施する。 職員に対して当該機器導入目的や使用方法等の周知を継続的に実施し研修体制を構築する。 使用前に入所者及び家族等への説明及び周知を図る。 			
【介護ロボットの導入により達成すべき目標】(3年間目処)			
(介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者(利用者)の満足度等)			
<ul style="list-style-type: none"> 入所者と職員の負荷が最小限となり楽に移乗できる介護ロボットとして標準化を図る。 入所者の安全面や安心面等の精神的負担の軽減を図る。 入所者の身体機能の状態と安全面を考慮し、介助職員を2名から1名に削減する。 ノーリフトの介護手法を定着させる。 			
【介護ロボットの導入により期待される効果等】			
<p>排泄時の車椅子から便座、便座から車椅子、入浴場面では、脱衣場での車椅子からシャワーチェア、シャワーチェアから車椅子への移乗の際、2名で実施している介助を1名で行うことで効率化が図れる。</p> <p>2名で介助を行うために、応援職員を呼ぶ時間が減り、利用者にとっても、待つ時間が減少し、職員にとっても、より多くの方と関わりがもて時間を有効活用できる。</p> <p>ノーリフトを推進し、介護手法を変更することで、職員の腰痛予防を推進できる。</p> <p>職員の介護技術の差により移乗動作や不安定な状態を均一化することで、入所者に安全、精神的安定を促進できる。</p>			

(注)・導入する介護ロボットごとに作成すること。

※これより下は、補助率「3／4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

従前の介護職員等の人員体制	介護ロボット等の導入後に見込む介護職員等の人員体制
2：1	1：1

見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く）

1. Hug 導入により、移乗介助時に、利用者の身体機能の安全面を考慮し、介助職員を2名から1名に削減する。
2. aams 導入により、介護システムと連動させることができ、職員がどこからでも利用者の生体情報を把握する事が出来る為、精神面や身体的に生体情報を得るべき利用者に使用する。
- また、他フロア職員も介護システムを通じ対象利用者の状況が把握でき、他フロア他職種と対象利用者の情報を共有し、緊急時等に必要な応援体制を構築する。
- 精神的・身体的観察が必要な利用者へ使用し、対象者から離れた場所からの観察を行う。
3. インカムを導入しその日の業務者の多くが使用する事により、職員間の情報伝達が迅速に行え、また直接対面で行う事に比べての動線の効率化や業務の重複防止、対応時間短縮を図る事によりご利用者への対応速度を向上させる。また、夜勤時間帯等においても、職員同士の業務分担の変更や迅速な応援体制の構築を行う事により、臨機応変な業務体制の変更を可能にする。夜勤時間帯においては、他フロア間の職員で使用し、フロアを超えた情報共有を実施する。
4. 職員に対して、機器の導入目的や使用方法を周知・継続できるよう、目的・使用法等の動画を交えた研修会を定期的に開催し、標準化する。
5. 職員と利用者の負荷がどの程度軽減されたか把握するために、インシデントレポートの評価や、職員の導入効果アンケートを実施し、導入機器の有効性を確認する。

上記実施し、職員の精神的・身体的負担軽減を図り離職防止や新規採用活動につなげる。

利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組

- ・排泄場面、車椅子から便座、便座から車椅子への移乗、入浴場面では、車椅子からシャワーチェア、シャワーチェアから車椅子への移乗を当該機器使用し、職員1名で介助をすることで、利用者も職員も応援職員を待つことなく移乗介助の効率化を図る。これは同時に職員に対しても業務の効率化につながり休憩時間確保および残業時間減少につなげる。
- ・当該機器導入により、移乗介助中に起こりやすい、利用者に対しての2次的障害を提示し、使用目的、方法を体験型研修にて週1回実践し介護ロボットとして標準化することで、ケアの質向上につなげる。
- ・年に1度「腰痛予防対策チェックリスト（中央労働災害防止協会）」等を活用して職員対象に腰痛調査を実施し腰痛のある職員の割合を把握し効果確認を行う。

これらの取組により期待される効果等

- ・介護職員の腰痛者の減少。
- ・当該機器導入により、職員の介護技術の差による移乗動作、不安定な状態による介助方法を無くしケアを均一化できる。利用者に適したケアが実施できるようになる。
- ・当該機器の活用により、職員に余裕が生まれることで、ケアの際に利用者との会話が増加する。
- ・筋緊張を原因とした利用者は、職員に抱え上げられる緊張感が和らぎ、拘縮が減少すると予測する。
- ・人力で抱え上げて移乗介助を行う事で起こりうる事故の減少。
- ・「立ち上がる」という動作ができるようになることで、利用者の視野に変化が起り、利用者のQOLの向上につな

がる。また、認知症の利用者には、ユマニチュードという考え方により、安心・不安の軽減につながり、周辺症状の軽減につながるのではないかと考える。

介護ロボット導入計画書

法人名 (社会福祉法人愛知育児)
 事業所名 (特別養護老人ホーム南山の郷)
 サービス種別 (介護老人福祉施設)

適用を受けようとする補助率	3 / 4	(1) <input checked="" type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/>	
介護ロボットの種別	介護ロボットの製品名		
移乗サポートロボット	ハグ T1-02		
導入時期（予定）	導入台（セット）数	購入日（予定）	リースの契約期間（予定）
令和3年9月30日	1台	令和3年9月30日	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

【事業概要及び導入スケジュール】

立位保持が困難なご利用者のトイレ介助等の場面において、ご利用者の安全と介護職員の負担軽減を図る。

令和2年度に1台導入し効果が得られていることから同機種の別モデルを追加導入。

申請後に業者との契約し9月機器納入。

【倫理面への配慮】

利用者の尊厳、プライバシーを十分に考慮する。

ご利用者が身体的・精神的に苦痛がないよう使用について説明した上で対応する。

【介護ロボットの導入により達成すべき目標】（3年間目処）

（介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者（利用者）の満足度等）

①職員の身体的負担の軽減（腰痛予防）

②利用者の移乗時における身体的・精神的負担の軽減

③安全な介護と自立支援の推進

【介護ロボットの導入により期待される効果等】

①職員の腰痛による休職や離職の防止

②ご利用者の移乗時における身体的・精神的負担軽減による利用者の満足度の向上

③事故リスクの軽減により、ご利用者の健康維持と職員の介護負担の増加防止

④福祉用具の積極的な導入で職場環境を向上することは人材確保にも繋がる。

（注）・導入する介護ロボットごとに作成すること。

※これより下は、補助率「3 / 4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービ

介護ロボット導入計画書

法人名 (社会福祉法人 華陽会)
 事業所名 (特別養護老人ホーム サービスネットワーク南陽)
 サービス種別 (介護老人福祉施設)

適用を受けようとする補助率		3 / 4	1 / 2
介護ロボットの種別		介護ロボットの製品名	
移乗介助		離床アシストロボット リショーネ Plus	
導入時期(予定)	導入台(セット)数	購入日(予定)	リースの契約期間(予定)
令和3年9月1日	2台	令和3年9月1日	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

【事業概要及び導入スケジュール】

特別養護老人ホームの利用者へ離床解除を行う際に生じるベッドと車いす間の移乗時の利用者と職員双方の負担軽減を図り、利用者がより安全で快適に離床できることや職員の腰痛を誘発する要因を軽減する。

令和3年6月 機器導入事前調査

令和3年9月 機器導入 3ヶ月を目安に導入効果検証

【倫理面への配慮】

機器使用前に利用者の不安やプライバシーに十分配慮し、利用者及び家族への説明を行い、理解を得た上で使用する。

また、安全に使用できるように、操作方法や活用方法を職員で共有しリスク管理を行う。

【介護ロボットの導入により達成すべき目標】(3年間目処)

(介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者(利用者)の満足度等)

- ・移乗介助の身体的・精神的な負担を軽減し、腰痛に伴う業務内容の限定、休職・離職を導入前より低減させる。
- ・既に導入済みのフロアから、利用者の苦痛なく安心して移乗が出来ている様子や、職員の腰痛予防が図れている等の実績をもとに、事業所全体での活用につなげる。
- ・移乗の2人介助を一人介助とすることが可能になり、職員のマンパワー不足を軽減する。
- ・吊り下げリフトを身体的理由で使用できない方への対応ができ、利用者のQOLを拡大する。

【介護ロボットの導入により期待される効果等】

- ・利用者の移乗介助時に生じる身体的・精神的負担軽減、活動性の向上。
- ・利用者の移乗介助時に生じる負担や外傷(内出血や表皮剥離)等のリスク軽減。
- ・職員の移乗介助時に生じる身体的・精神的負担軽減及び腰痛予防。
- ・移乗ふたり介助を一人介助とすることが可能となり、職員のマンパワー不足の解消。
- ・ノーリフトケアの推進によるリクルート効果。

※これより下は、補助率「3／4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

従前の介護職員等の人員体制	介護ロボット等の導入後に見込む介護職員等の人員体制
2.56：1	2.5：1
見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く）	
認知症に伴い行動予測が困難な利用者に対して、見守りシステムを導入する事で危険予知し、万が一発生した事故に対しては録画機能を活用し正確に事故分析を行い再発防止策の徹底につとめたい。 インカムを使用する事で利用者の情報共有がリアルタイムで行え、申し送りや情報の共有にかかる時間の削減、業務の効率化を図りたい。	
利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組	
介護記録ソフトを使用する事で作業時間の減少を図り、超過勤務の削減、利用者のケア時間の増加へ繋げる。 書類の転記や申し送り事項の漏れ等のミスが軽減する事で、確認にかかる時間の削減、対応ミスや事故の減少へ繋げる。	
これらの取組により期待される効果等	
記録作業や申し送りにかかる時間の削減をすることで、職員の超過勤務によって生じる身体的・精神的負担軽減。 見守りセンサーの活用で利用者のベッドからの転落や転倒事故時に生じる負担や外傷（内出血や表皮剥離）等のリスク軽減。 職員のベッドからの転落や転倒事故時に生じる身体的・精神的負担軽減。	

介護ロボット導入計画書

法人名 (医療法人瑞頌会)
 事業所名 (介護老人保健施設かにえ)
 サービス種別 (介護老人保健施設)

適用を受けようとする補助率		3 / 4	・ 1 / 2
介護ロボットの種別		介護ロボットの製品名	
移乗介助		マッスルスーツ Every ソフトフィット	
導入時期（予定）	導入台(セット)数	購入日（予定）	リースの契約期間（予定）
令和3年9月1日	1台	令和3年9月1日	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

【事業概要及び導入スケジュール】

排泄介助や体位変換等において腰部にかかる負担を低減することで、腰痛を引き起こすリスクを減らす。
 導入決定後 → 業者発注 → 令和3年9月1日納品（予定） → 使用研修実施 → 使用状況検証 → 導入効果報告

【倫理面への配慮】

利用者の尊厳、プライバシーなどを十分に考慮し、機器利用前に利用者・家族への説明を十分にし、了承を得た上で、ロボットを使用します。

【介護ロボットの導入により達成すべき目標】（3年間目処）

（介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者（利用者）の満足度等）

- ・職員が単身で多数のご利用者のケアを行うベッド上の排泄介助や体位変換等「中腰」で行うケアは腰部への負担が大きく、腰痛へと繋がるリスクが大きい事からロボットの導入により職員の腰部に係る負担を軽減して腰痛の予防を図る。
- ・介護負担の軽減により安心して長期間働ける環境を作る。
- ・職員の移乗介助における身体的・精神的負担の軽減。
- ・ケアの質の向上に繋げる。

【介護ロボットの導入により期待される効果等】

- ・ロボットを導入することで、職員・ご利用者双方の心身を守るやさしいケアが展開できる。
- ・職員の腰部への負担が大きく軽減され、腰痛予防が図られることで、年齢を重ねても介護業務に従事することが可能となり、職員の安定雇用が図られる。
- ・ロボットのパワーアシストを借りることで、従来なら事故（職員の腰痛、ご利用者の転倒・転落）ら至ったケースを未然に防ぐことが可能となる。

(注)・導入する介護ロボットごとに作成すること。

介護ロボット導入計画書

法人名 (社会福祉法人絆)
 事業所名 (特別養護老人ホーム 愛の里名古屋東)
 サービス種別 (介護老人福祉施設)

適用を受けようとする補助率		3 / 4	1 / 2
介護ロボットの種別		介護ロボットの製品名	
移乗アシスト		移乗アシスト SASUKE	
導入時期（予定）	導入台(セット)数	購入日（予定）	リースの契約期間（予定）
令和3年8月1日	1台	令和3年8月1日	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
【事業概要及び導入スケジュール】			
1. 導入時 (1) 介護ロボット SASUKE 担当介護職員の任命(3名) 使用方法、機器の特性の理解を踏まえ、SASUKE 使用対象利用者の検討、リストアップ (2) 導入時研修 介護主任、ユニットリーダー等 (講師) マッスル株担当者及び SASUKE 担当職員 (3) 移乗介助時における介護負担に関する事前アンケート(入居者・職員)の実施 2. 導入後 (1) 定期的なミーティングの開催 利用者満足度、職員の負担軽減、業務改善に関する検証を踏まえ、課題整理、今後の対応についての検討を行う。 (2) 移乗介助時における介護負担に関する導入後アンケート(入居者・職員)の実施			
【倫理面への配慮】			
入居者の尊厳やプライバシーに十分配慮し、利用者及びご家族対し、移乗支援機器ロボヘルパー SASUKE の使用に関する目的、安全性、有効性等についての説明し、了承を得た場合のみ使用。			
【介護ロボットの導入により達成すべき目標】（3年間目処） (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者(利用者)の満足度等)			
(1) 移乗介助時における介護職員の身体的負担の軽減を図る。 (2) 二人介助で行っていた介助を一人での介助を可能とすることで、介護業務の改善を図る (3) 安心、安全な移乗を実現することにより、利用者本人の離床意欲を高め、日常生活における自立支援に努める。			
【介護ロボットの導入により期待される効果等】			

1. 介護職員の移乗時における介護負担の経験
 - ・介護職員の腰痛等への負担軽減及び腰痛予防
 - ・介護時における事故等リスクの軽減等の安全確保
2. 介護職員の業務改善
 - ・二人介護を行っていた業務を一人で行うことにより他入居者の見守りの時間を確保ができ、転倒などの事故防止につながる。
 - ・腰痛予防につながることから職員のマンパワーの幅が広がる。

(注)・導入する介護ロボットごとに作成すること。

※これより下は、補助率「3／4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考すること）

従前の介護職員等の人員体制	介護ロボット等の導入後に見込む介護職員等の人員体制
2人介助での移乗を要するのは、就寝及び起床介護時の早朝、夜間帯が中心となるが、各ユニット1名体制のためユニット相互での応援体制或いは、確保できる時は夜勤介護職員を加配し対応してきている。	導入後においては、通常の介護職員体制にて対応が可能(各ユニット1名体制)と考えている。 夜勤介護職員の加配体制は、導入にかかわらず継続していく、施設全体での応援要員としての自由度を高めたいと考えている。
見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員業務体制の効率化に関する取組（具体的に書く）	現在、介護記録、職員間の申送り、勤務シフト作成等々、すべて紙ベースのため、介護職員の通常業務の中でも記録に要する時間は膨大なものがある。更に報酬改定に伴うLIFE導入は科学的データ管理が必要不可欠な状況であり、当施設としても、効率的な記録、情報共有、科学的データの集積等々システムの構築が必要不可欠と考え、以下の点を中心として導入に向けた検討を進めている。 1) タブレット等を活用した入居者情報のリアルタイム入力システム 2) 申送り、伝達事項等々、リアルタイムな情報共有システム 3) 入居者情報の一元化と情報共有システム ICT化を進めることで、介護に従事する時間を確保でき、介護サービスの向上を図ると共に効率的な人材配置が可能となると考えている。
利用者のケアの質や、職員の負担軽減に資する具体的な取組及び期待される効果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 介護職員の負担軽減の視点 <ol style="list-style-type: none"> (1) 移乗介助時等の腰痛予防或いは、悪化防止 (2) 腰痛を起因とする欠勤、休職等を防止し、現場の介護人材の減少を防止する (3) 二人介助を要する場合、機器を活用することで一人介護が実現し、介護人材の効率的配置に繋がり業務改善につなげられる。 (4) 介護職員の負担軽減、腰痛予防を聞くことで、移乗時における安全性向上につながる。 (5) 移乗時のリスク軽減により、利用者介護における余裕を持て、介護の質の向上が期待できる。 2. 利用者に対する自立支援の視点 <ol style="list-style-type: none"> (1) 利用者の意向を確認し、利用者のリズムに合わせることができ、より安楽な介護を実現することができる。 (2) 食事やレクレーション等々、移乗後の活動にスムーズに移行することができる。

(3) 移乗時における利用者が抱く様々な精神的な葛藤等々の負担を軽減されることで、利用者自身の離床意欲を高めることができる。

(4) 異常の機会が増えることで、日常生活の活性化、自立意欲の向上につなげられる。

介護ロボット導入計画書

法人名 (foreSTone 株式会社)
 事業所名 (えんがわへるばー)
 サービス種別 (訪問介護)

適用を受けようとする補助率		3 / 4	
介護ロボットの種別		介護ロボットの製品名	
移乗介助		マッスルスーツ Every ソフトフィット S-M、M-L マッスルスーツ Every タイトフィット S-M	
導入時期（予定）	導入台(セット)数	購入日（予定）	リースの契約期間（予定）
令和3年10月2日	1台ずつ	令和3年10月1日	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

【事業概要及び導入スケジュール】

介護者の腰痛予防と利用者の様の安全な移乗を行うために導入。使用方法の説明を受け、恐怖感、違和感のないように使用していく。

【倫理面への配慮】

介護職員の腰痛防止

利用者様が安心して移乗出来る

【介護ロボットの導入により達成すべき目標】（3年間目処）

(介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者（利用者）の満足度等)

介護者の腰痛防止と、業務の円滑化による負担軽減

【介護ロボットの導入により期待される効果等】

介護者の移乗する回数が減る事により業務の円滑化を図る事ができ、さらに利用者様の体力負担や恐怖の軽減もできる。

※これより下は、補助率「3／4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

従前の介護職員等の人員体制	介護ロボット等の導入後に見込む介護職員等の人員体制
体重の重い方は男性職員の対応となっていた 従前の人員体制 男性1名、女性3名	どの職員でも対応が可能となる 導入後の人員体制 男性1名、女性3名
見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く）	
スマートフォンを導入する。 介護記録をクラウド上で行う事が出来、訪問先で手軽に記録・管理が出来るため、管理者や訪問スタッフの業務効率化が図れる。新たに事務職員を配置する必要がなくなる。	
利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組	
利用者様に安心して移乗ができる。移乗の回数を減らすことで腰痛を防止し、介護の入る人を選ぶ必要がないためシフトが組みやすくなる。	
これらの取組により期待される効果等	
利用者様の満足度の向上や、介護者の腰痛防止、業務の円滑化を図ることができ負担軽減に繋がる。	

介護ロボット導入計画書

法人名 (医療法人信愛会)
 事業所名 (介護老人保健施設おとわの杜)
 サービス種別 (入所)

適用を受けようとする補助率		3/4	1/2
介護ロボットの種別	介護ロボットの製品名		
移乗介助	HAL 腰タイプ介助・自立支援用		
導入時期(予定)	導入台(セット)数	購入日(予定)	リースの契約期間(予定)
令和3年12月1日	1台	令和3年11月1日	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

【事業概要及び導入スケジュール】

事業概要

移乗・排泄・入浴などの日常の介助における介護職員の腰部負担の軽減及び腰痛予防を図る
導入スケジュール

デモ機使用 → 導入決定 → 業者との購入契約(令和3年11月) → 令和3年12月
機器導入予定 → 使用状況検証 → 導入効果報告

【倫理面への配慮】

利用者および家族などに対して機器使用の目的・安全性・効果等についての説明をし、その
同意を得たうえで使用を開始する

【介護ロボットの導入により達成すべき目標】(3年間目処)

介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者(利用者)の満足度等)

- ・移乗・排泄・入浴等の介助時における介護職員の身体的負担を軽減する
- ・職員の腰痛予防および軽減
- ・現に腰痛がある職員については機器使用により悪化を防ぐ
- ・ケアの質の向上(介助の効率化)

特に従来2人で対応していたケースでは1人対応にして業務の省力化を図る

【介護ロボットの導入により期待される効果等】

- ・介助による腰部への負担が軽減され、腰痛予防が図られることで腰痛による休職及び離職を防ぐことができ、職員の安定雇用につながる効果が期待できる
- ・入所者に対する安心安全の介助ができるることにより、身体的・精神的に負担軽減となることが期待できる
- ・機器の導入により介助を効果的に行えることで、職員のマンパワー不足を補うことが期待できる

(注)・導入する介護ロボットごとに作成すること。